

<対策のポイント>

水田農業を輸出や加工品原材料等の新たな需要拡大が期待される作物を生産する農業へと刷新（リノベーション）するため、新市場開拓用米や加工用米、高収益作物（野菜等）、麦・大豆について、産地と実需者の連携に基づいた、**実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組、需要の創出・拡大のための製造機械・施設等の導入を支援**します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- 実需者との結びつきのもとで、需要に応じた米や高収益作物等を生産する産地の育成・強化

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組支援 27,000百万円

水田リノベーション産地・実需協働プラン（右記参照）に参画する生産者が、実需者ニーズに応じた価格・品質等に対応するために必要となる**低コスト生産等に取り組む場合に、取組面積に応じて支援**します。

【交付単価】 4万円/10a

【対象品目】 令和3年産（基幹作）の新市場開拓用米、加工用米、高収益作物（野菜等）、麦・大豆

- ※ 1 農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を有していることが必要です。
- ※ 2 高収益作物及び麦・大豆については、加工等の用途指定があります。
- ※ 3 本支援の対象となった面積は、令和3年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（加工用米：2万円/10a、麦・大豆：3.5万円/10a）及び都道府県に対する産地交付金の取組に応じた追加配分（新市場開拓用米：2万円/10a）の対象面積から除きます。

2. 需要の創出・拡大のための機械・施設の整備支援 2,000百万円

プランに参画する実需者が、輸出等の需要に応じた**加工品の生産体制の強化や国産原材料への切替えのために必要となる機械・施設の整備を支援**します。

（補助率：1/2以内）

- ※ 農林水産物・食品輸出プロジェクト（GFP）又はコメ海外市場拡大戦略プロジェクト（KKP）に加入していることを要件とします。

【水田リノベーション産地・実需協働プラン】

- ✓ 産地と実需者が連携し、新市場開拓用米や加工用米、高収益作物（野菜等）、麦・大豆について、新たな需要拡大のために必要な生産対策や需要の創出・拡大に係る取組内容、目標等を盛り込んだ計画

実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組支援

新市場開拓用米、加工用米

低コスト生産



【例】 直播栽培

高収益作物

植物検疫等に対応した生産



【例】 フェロモントラップの設置

麦・大豆

単収の高位安定化



【例】 土壌診断

需要の創出・拡大のための機械・施設の整備支援



【例】 輸出向けパックご飯の製造ライン増設



【例】 冷凍野菜製造ラインを国産野菜仕様に切り替える改修



【例】 輸出向け集荷・貯蔵施設の整備

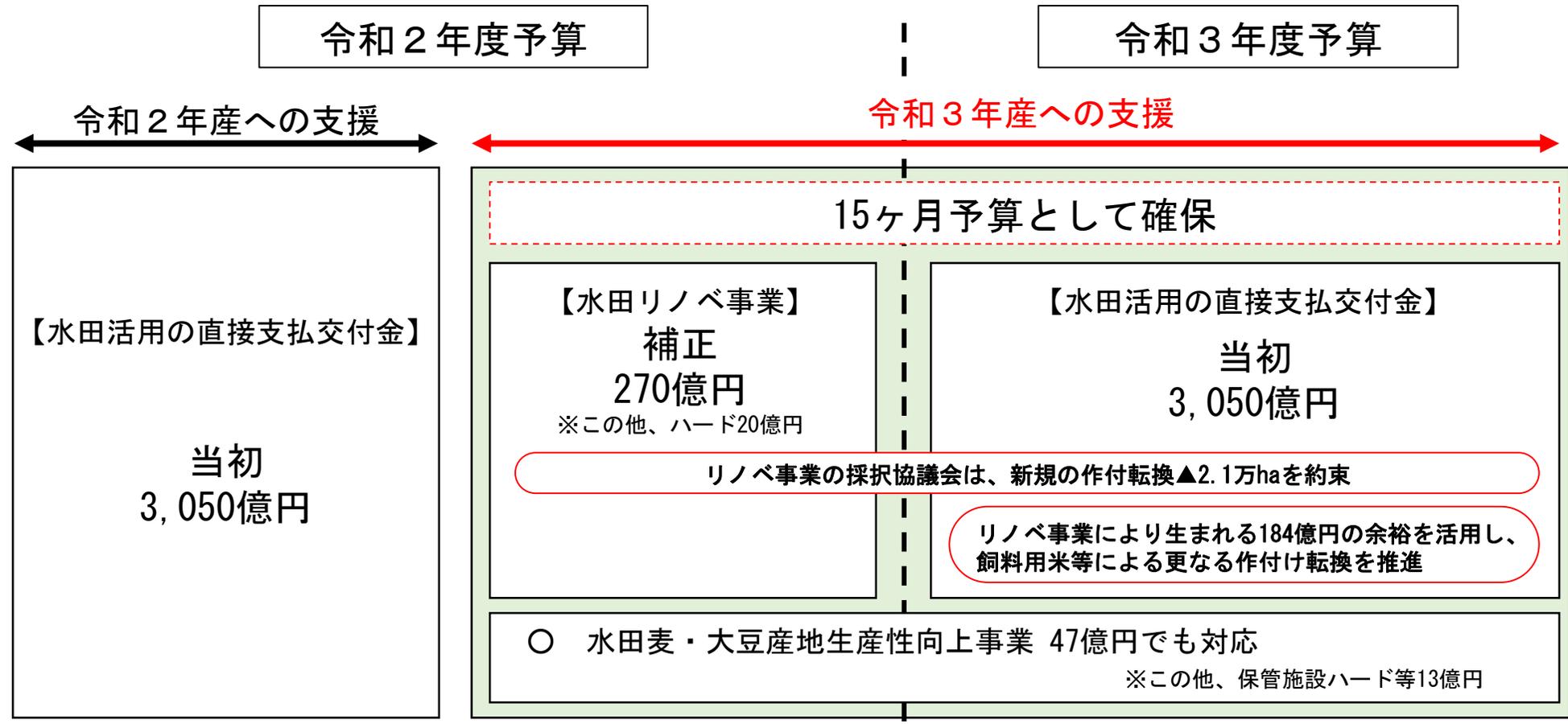
【お問い合わせ先】 農産局穀物課（03-6744-2108）

<事業の流れ>



令和3年産における作付転換への支援について

○ 過去最大規模（▲6.7万ha）の作付転換に対応するため、**令和3年度当初予算**（水田活用の直接支払交付金）と**令和2年度補正予算**（水田リノベーション事業（前倒し対策）等）を合わせて確保。



リノベ事業の採択協議会は、新規の作付転換▲2.1万haを約束

リノベ事業により生まれる184億円の余裕を活用し、飼料用米等による更なる作付け転換を推進

6.7万haの新規の作付転換に対応